

平成 26 年 度

事業計画書

平成 26 年 4 月 1 日から

平成 27 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団

はじめに

武蔵野生涯学習振興事業団は、平成22年4月に「スポーツ振興事業団」から名称を変更し、「武蔵野総合体育館」をはじめとした7つの体育施設と「自然の村」の指定管理に加え、「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」の指定管理者として指定を受けました。平成23年4月には公益財団法人格を取得し、また、「境南ふれあい広場公園」の指定管理を受託するなど、事業内容及び組織運営を順調に拡大してまいりました。昨年度は、体育施設では年間約50万人、自然の村に約5千人、武蔵野プレイスにおいては約160万人の利用者がありました。市民のスポーツや生涯学習に対する関心はますます高まり、その内容も多様化・高度化しているといえます。

平成26年度は、各施設の指定管理期間の最終年度にあたります。次期指定管理者への指定に向けて、平成23年度に策定した事業団の経営方針に沿って、いっそうの効率的、効果的な運営を行っていくとともに、市民の様々なニーズに的確に応えられる事業展開を行ってまいります。

すべてのライフステージにおいて、市民一人ひとりが自発的にスポーツや学習、交流等の生涯学習活動に取り組めるよう環境を整備し、生涯を通じて健やかな心身の育成と地域社会の発展を推進する、もって潤いのある豊かな市民生活の形成に寄与する、という事業団の目標を再認識し、各種事業を進めてまいります。

平成26年度事業方針

武蔵野総合体育館は開館25周年を迎えます。開館以来実施してきたスポーツ教室や野外活動事業は、多くの方々に参加いただけるような様々なプログラムを実施してまいりましたが、平成26年度はさらに、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりとして、初心者の方がスポーツを始めるきっかけとなる事業を充実させてまいります。また、障がいのある方、産後の1歳未満の乳児を育てている方、総合体育館から離れた地域にお住まいの方など、日頃スポーツ活動に参加しにくい方を対象とした事業に力を入れてまいります。

同時に、活動を継続していただくためには、施設のメンテナンスを適切に行っていくことが欠かせません。老朽化が進む施設の安全への配慮をこれまで以上に行ってまいります。

本年7月に開館4年目を迎える武蔵野プレイスでは、この3年間を振り返りつつ、図書館機能、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能の4つの機能のいっそうの連携の充実を図ります。

また、来館者は年間で約160万人もの多くの方々にご利用いただいております。ますます市民の交流の拠点としての役割が増しています。今後も地域の様々な資源と連携することで、地域の活性化に向けた事業に取り組みます。事業展開にあたっては、「人とひととの出会い」を大切にするとともに、さらに仲間づくりや新しいコミュニティへの広がりを促します。

施設の運営にあたっては、引き続き市民にとって快適な空間を提供することで、地域から愛される施設づくりをめざします。

1. 生涯学習振興に関する事業
(定款 第4条第1項第1号関係)

事業費(円)
62,216,000

武蔵野プレイスの図書館機能では、図書資料の書棚構成を再検討し、図書の入替や展示方法などの工夫で書棚の新鮮度を保ち、さらに読書の普及・促進を図るほか、他機能のイベントに図書担当職員が出向いて本の紹介を行うなど連携の充実を図ります。生涯学習支援機能では、駅前の立地や長い開館時間という強みを活かし、これまで生涯学習の講座等に参加する機会を得にくかった市民が気軽に参加できる機会を増やすとともに、仲間づくりのきっかけとなるような事業を実施します。市民活動支援機能では、市民活動支援の全市的な拠点として、情報提供、相談、広報などを行い、これから活動したいと考えている団体や個人の支援を行うほか、市民活動団体の成果を地域に還元できる事業にも新たに取組みます。青少年活動支援機能では、青少年の社会生活がより充実するよう、青少年の様々な交流や活動、情報交換などを、居場所機能を活用して支援します。また、技術を習得する連続講座を新たに実施するほか、青少年の地域行事への参加や活動のPRに努め、青少年以外の層の理解促進に努めます。

野外活動事業では、「人と自然とのかかわり」「環境を考えるきっかけづくり」「仲間づくり」などに役立つ事業を展開します。事業をきっかけに自然体験や自然観察など野外活動に興味・関心をもってもらい、さらに知識や技能の習得を目指します。また、事業を通して親と子がふれあえる大切な時間も提供します。

(1) 読書の普及・推進事業

① 図書資料の収集・提供
市立図書館の選書方針に従い資料を選書・購入します。所蔵する図書約160,000冊（うち児童図書36,000冊）及び雑誌約600タイトルについて、土日祝を含め9時30分から22時まで、市民等に提供・貸出を行います。
大学図書館への紹介（市立図書館にて資料が提供できない場合、市在住の利用者の希望にもとづき大学図書館への紹介状を発行します。）
インターネットパソコンでの情報提供（オンラインデータベースの利用や調査・研究に必要なWEBサイトの閲覧ができる環境を整えます。）
② 一般向け事業
有料データベース利用者講習会（サーチバーに入っている有料データベースの利用方法の講習会を行います。）
トピックス展示（読書のヒントとなるようなトピックス展示（年6回程度）や他機能と連携した展示（年10回程度）を行います。）
③ 児童向け事業
おはなし会（幼児から小学生低学年を対象に、絵本の読み聞かせや簡単な工作を通して本の楽しさを伝え、図書館に親しみをもってもらいます。週1回程度実施します。）
むさしのブックスタート（0歳児及び3歳児と保護者を対象に、乳幼児期から本に親しむ機会をもってもらおうよう、読み聞かせの大切さを説明するほか、絵本や絵本のリスト等をプレゼントします。）
読書の動機付け指導（講師とともに各学校を訪問し、市立小学校の第3学年全員を対象に、図書館の紹介、ブックトーク・読み聞かせ等を織り交ぜつつ本の紹介を行うほか、参観の保護者に対し読書相談を行います。）
子ども文芸賞（応募の受付及び、応募作品の審査補助を行います。）
④ 障がい者向け事業
図書館で行う障がいのある方へのサービスの一環として、録音図書作成のための録音室貸出しや対面朗読の調整事務と部屋の貸出しを行います。
機器利用講習会（障がいのある方の読書を支援するために、「文字拡大読書機」及び「音声・読み上げ機」の利用方法について講習を行います。）
⑤ 青少年（ヤングアダルト）向け事業
中高生向けにテーマを設けた図書展示や、POP作成講座等を実施します。
⑥ レファレンスサービス
カウンターや電話等で、調査・研究相談を受付、図書館資料等を利用して支援します。

(2) 講座・イベント事業

① 小・中学生向け事業
土曜学校(主に小学生を対象とした、朗読ことばあそび倶楽部、世界を知る会、世界を知る会ジュニア、亜細亜大学経営学教室、成蹊大学ロボット教室、東京女子大学体験講座、日本獣医生命科学大学バイオ実験教室、武蔵野大学リズム道場。土曜日に体験活動を中心として実施する講座をプレイスや大学を会場に開催します。)
どっきんどようび(ふだん図書館に来ない子どもたちにも図書館に親しんでもらうため、本に関連した催しを行い、読書の普及を図ります。年3回程度土曜日に実施します。)
としょかんこどもまつり(幼児・児童を対象に、図書や催しを介して「発見」や「知的好奇心」を喚起します。夏休み中の約10日間で実施します。)
② 子育て中の方向け事業
子育て中の方が安心して生涯学習事業に参加できるよう、託児付きの講座・講演会を開催します。
③ 青少年向け事業
知識技術習得講座事業(ダンス講座など、知識技術の習得に視点を置いた講座を実施します。)
④ 勤労者向け事業
キャリア養成講座「大人の学び場」(20～30歳代の勤労者を対象に、「スキルアップ」と「仲間作り」を目的に連続講座を行います。)
⑤ 高齢者向け事業
いきいきセミナー(60歳以上を対象に「仲間づくり」と「学び」を目的として行う事業。大学教授等による古典・文学・美術ほか多彩な内容による連続教養講座を行います。)
⑥ 一般向け講座・イベント事業
ギャラリーコンサート、食文化講座、青少年POP展示、天文講座などを行ないます。
映画会(名作映画に親しむ機会を提供するとともに、関連図書の紹介などを行い、読書の普及・推進を図ります。年6回程度実施します。)
⑦ プレイス総合イベント
武蔵野プレイスの4つの機能を市民にPRすることを目的に、様々な出会いをテーマに一定期間に集中して事業を提供する「プレイス・フェスタ2014」を実施します。

(3) 連携事業

① 大学等との連携事業
武蔵野地域自由大学運営事業（市内及び近隣4大学の協力により市民が大学の正規科目を履修できる社会人聴講生制度及び補助金交付の受付業務、自由大学生を対象とした連続講座(自由大学講座)の企画・運営を行います。受講科目・講座に応じて自由大学独自の称号記授与に関する事務を行います。）
武蔵野地域五大学共同事業（市内及び近隣5大学の協力により、年度ごとに統一テーマを設けて開催する講演会及び大学ごとのテーマ設定による土曜連続講座を実施します。また、市が大学に「奨学寄付金」を寄付して開設する寄付講座の受講関係業務を行います。）
② 市民・市民団体等との連携事業
老壮シニア講座（「いきいきセミナー」修了者で構成する「老壮連合会」と連携して開催する講座です。）
趣味のつどい（「いきいきセミナー」修了者で構成する「老壮連合会」と連携し、会員の手作りの作品を広く市民に展示します。）
聴覚障害者教養講座（障がいのある方の視点から、健常者と一緒に学ぶ機会を企画・運営します。）
③ 企業、研究機関等との連携事業
地域企業連携事業（市内の企業と連携し、市民を対象として座学だけではない事業を実施します。）
近隣研究機関・大学等連携事業（中近東文化センターや遠野文化研究センターなどの研究機関等と連携した、より専門性の高い市民対象事業を展開します。）

(4) 地域映像アーカイブ運営事業

① 地域映像アーカイブ運営事業
武蔵野市地域映像アーカイブ事業の運営 市や市民、その他の機関が所有する武蔵野市に関する資料や映像をデジタル化して、市民共有の文化資産として一元的に保存、継承し、市民の閲覧に供します。

(5) 市民活動支援事業

① 市民活動マネジメント事業
相談事業（常駐スタッフによる市民活動に関する相談、専門機関紹介、団体仲介等のコーディネート事業です。）
講座事業（市民活動入門、会計、広報等のNPO等市民活動団体の運営に関する講座を実施します。）
② 団体相互交流事業
相互交流事業（市民活動団体相互の交流を促進する事業を行います。）
③ 市民活動団体活動成果地域還元事業
市民活動団体企画講座（登録市民活動団体から企画を公募し、一般の方向けに講座等を実施します。）
市民活動学校（市民活動団体自身が講師となり一般の方に学習の機会を提供します。活動成果を社会に還元する場、団体PR及び理念普及の場です。）
④ 啓発事業
市民活動講演会（市民活動への理解促進のための講演会を実施します。）
市民活動人物紹介（市民活動を行っている方を紹介し、市民活動への理解促進を図ります。）
情報提供（市民活動に役立つ書籍、市民活動団体情報等を収集整理し、それらを閲覧に供します。）
⑤ 広報事業
ニューズレター発行（市民活動フロアのイベント等をお知らせする広報誌を隔月発行します。）
⑥ 市民活動フロア懇談会
市民活動フロアに関して、直接フロア利用者の声を聞く場を設けます。
⑦ 市民活動フロア運営協議会
市民活動フロアの運営に関して、利用者参画を実現し、利用者ニーズを反映させるための協議会を運営します。

(6) 青少年活動支援事業

① 居場所づくり事業
ロビーワーク事業（来館した青少年に対してスタッフが働きかけを行います。青少年同士の関係構築等を支援します。）
相談事業（青少年の軽易な相談にスタッフが応じるほか、内容により専門機関等を紹介する事業です。）
青少年リクエスト企画事業（青少年のリクエストに応じて講座やイベントを企画・実施します。）
装飾事業（青少年とともにスタジオラウンジ等の装飾をする事業です。）
② キャリア形成支援事業
青少年自主企画事業（事業企画から実施運営までを青少年自身が行うことをサポートします。）
キャリア形成講座事業（バンド講習会、菓子作り等、プロの職業観に触れることを目的としたスタジオ関連講座を実施します。）
メディア出演支援事業（FM番組等に青少年が出演することを支援します。）
③ 相互交流事業
スタジオラウンジ交流事業（スタジオラウンジの施設や遊玩具等を利用した、利用者同士又は利用者とスタッフとの交流事業を図る事業です。）
④ 理解促進事業
地域行事への参画（市内の行事等に青少年が関わる機会を提供します。）
パフォーマンス発表会（ダンス、バンド等の発表会を行います。）
青少年によるテーマ展示（青少年による、大人世代又は同世代に向けた、特定のテーマでの展示発表を行います。）
⑤ 啓発事業
啓発事業（青少年に向けた専門家によるテーマ展示や講演等を実施します。）
⑥ 広報事業
ニューズレター発行（青少年フロアのイベント等をお知らせする広報誌を年4回発行します。）

(7) 野外活動事業

① 自然観察・学習・体験事業
自然観察事業（人と自然との関わりを理解し、環境を考えるきっかけづくりを提供します。八島ヶ原湿原散策・函南原生林自然散策・市民探鳥会を実施）
自然科学学習事業（自然体験活動を通して自然について考え、また親子が触れ合える場も提供します。親子野あそびクラブ(10回)・自然クラブ(全20回)・夏休み標本教室を実施）
体験学習事業（野外活動の体験の中で、自然に触れながら学びの要素を取り入れる事業です。天体観望会・天体望遠鏡操作講習会・スノーキャンプ・土曜学校（森林体験教室）を実施）

(8) 生涯学習情報発信事業

① 事業周知、パンフレット等発行事業
「Place Info. (プレイス インフォ)」(プレイスで行う生涯学習事業の案内誌)の発行、パンフレット、ホームページ、Facebook、Twitterを活用し、それぞれの特徴に合わせて効果的、効率的に情報提供を行います。

(9) 市民による運営参画推進事業

再掲	① 市民活動フロア運営協議会
	市民活動フロアの運営に市民意見を反映させるために設置した協議会の運営を行います。
	② 市民参加・企画による事業運営
	事業実施にあたっては、ボランティアを募集したり、受講者・参加者の中から運営協力者を募ることなどにより、市民参加・企画による事業運営を推進します。
	③ 利用者懇談会の開催
	市民ニーズを反映した施設運営を行うため、利用者の声を聞く会を開催します。

2. スポーツ振興に関する事業
(定款 第4条第1項第2号関係)

事業費(円)
84,680,000

スポーツ教室事業では、参加者を事前募集して実施する教室を、大人向け、小・中学生向け、幼児・親子向け、障がい者向けにプログラムを提供します。平成26年度は、運動やスポーツ活動から離れていた方、参加する機会を得にくい方にも参加いただけるように、産後ヨガや武蔵野プレイスでのスポーツ教室の出張開催、障害者スポーツ教室などを実施します。また、初心者向けの教室を充実させ、市民が運動を始めるための工夫をしております。また、当日誰でも申し込み参加できるワンデーレッスンは、気軽に参加できる魅力をPRし、14種目実施します。

野外活動事業では、野外で活動することの楽しさを体験していただくプログラムを提供します。都会から離れたフィールドで変化に富んだ地形や気象条件の下、様々なライフシーンにあった活動の場を提供し、野外体験を通して「自然の中で生活する知識や技術の習得」や「健康の保持」などに役立つ事業を目指します。

スポーツイベントでは、平成25年度に初めて開催し好評だった「ジュニアスケートボードコンテスト」や「アクアスロン大会」など日頃のトレーニングの成果を発揮していただけるイベント4種目と、親子で楽しむレクリエーションイベントである「サンタさんと親子運動会」の計5種目を実施いたします。

個人開放事業では、トレーニング室・体力測定室に、安全で効果的な運動ができるように指導員を配置します。また、指定管理施設を十分に活用し、種目別の個人開放事業を行ってまいります。

スポーツ関連情報発信・提供事業では、専門家による相談事業として「スポーツ健康相談」を実施し、また、情報誌「Do SPORTS!」を全戸配布するとともに、FM放送、雑誌等で平成26年度実施事業のPRを行ってまいります。

(1) スポーツ教室事業

①大人向けプログラム
屋内施設（太極拳・はじめてのソシアルダンス・気功健康法・やさしいヨーガ・合気道・おなかすっきりエクササイズ・エレガンスストレッチ・アロマストレッチ・エアロ&パワーヨガ・ピラティス・ボディシェイプエクササイズ・はじめての弓道・はじめてエアロビクス・はじめての卓球・スポーツセミナー・産後ヨガ・コミュニティセンターにおける子育て支援事業（ピラティス・ヨーガ・エアロ&ピラティス）・出張開催スポーツ教室（気功健康法・ピラティス））
屋外施設（硬式テニス・テニスクリニック・はじめようジョギング・トライアスロン）
プール（初心者水泳・はじめてのアクアビクス・脂肪燃焼アクアビクス・水中いきいき体操・はじめての水中いきいき体操・水中シェイプアップ体操・アクアダンス）
②小・中学生向けプログラム
屋内施設（ジュニア剣道・ジュニア柔道・ジュニアサッカー〈屋内〉・ジュニア器械運動・ジュニアバトントワリング・ジュニアバレエ・ジュニアHIPHOPダンス・夏休みジュニアスポーツ体験・春休み器械運動ジュニアチャレンジ・冬休みジュニアスポーツ体験・土曜学校〈ドッチビー・ミニバスケットボールを市内小学校にて実施します。〉）
屋外施設（ジュニアテニス・ジュニアインラインスケート・ジュニアスケートボード・ジュニアサッカー）
プール（ジュニア水泳・夏休みジュニア水泳・春休みジュニア水泳）
③幼児・親子向けプログラム
屋内施設（幼児運動・幼児器械運動・幼児サッカー・親子体操・夏休み幼児スポーツ・春休み器械運動幼児チャレンジ）
プール（幼児水泳・親子水泳・親子水中体操・親子で水中運動・春休み幼児水泳）
④障がい者向けプログラム
障がいのある方がスポーツに親しめる事業を行います。（ノルディックウォーキング）
⑤ワンデーレッスン
開催日当日に申込みをして参加することが可能な、事前予約の要らない一回限りのスポーツ教室（きままなエアロ（ビギナー、ベーシック、レギュラー）・のんびりヨーガ・アーチェリー・弓道・バドミントン・ピラティス・パワーヨガ・ソウルダンス・さわやか気功・シルバースポーツランド・卓球・ラージボール卓球・アクアプログラム（泳法、VTR撮影）・アクアエクササイズ・ジュニアサッカー）

(2) 野外活動事業

①登山・ハイキング事業
仏果山登山・竜ヶ岳登山・木曾駒ヶ岳登山・物見山登山・高尾山ナイトハイク・山の地図読み講座・扇山登山・スノートレッキング・破風山登山・登山スクール・初心者登山教室
②キャンプ事業
オートキャンプ入門(夏)(秋)・親子キャンプ・キャンプインストラクター資格取得講習・バーベキュー初級インストラクター検定
③アウトドアスポーツ
カーリング・スキндаイビング(ジュニア)・ジュニアスケート
④サポートスタッフ講習会
サポートスタッフ講習会(野外活動の運営方法を学び、事業団の野外活動事業をサポートするスタッフを養成します。)
⑤アウトドア用品の貸出(無料)
テント・折りたたみ式テーブル・イス・鍋・ランタン(電池式)等のアウトドア用品を無料で貸し出します。

(3) スポーツイベント事業

①イベント事業
アクアスロン大会(水泳とランニングの競技大会)
サンタさんと親子運動会(未就学児とその保護者が一緒になって体操やゲームを楽しむイベントです。)
ジュニアスケートボードイベント(スケートボードコンテスト・体験教室)
武蔵野市民健康マラソン大会(マラソン大会)
武蔵野市内駅伝競走大会(駅伝大会)

(4) 個人開放事業

①トレーニング室・体力測定室の運営
トレーニング室、体力測定室の利用者に対し、指導や記録管理を行います。主任指導員、補助指導員を配置します。
②種目別個人開放事業
メイン・サブアリーナ、卓球室、ランニング走路、柔道場、剣道場、弓道場、軽体操ダンス室、ストリートスポーツ広場、プール、陸上競技場、緑町スポーツ広場の開放事業を行います。

(5) スポーツ関連情報発信・提供事業

①スポーツ健康相談
スポーツドクター(整形外科医)が、月2回程度市民のスポーツ、運動、体力面等の相談に応じます。
②スポーツ関連情報の提供
体育施設、事業案内等の情報提供誌「DO SPORTS!」、小冊子等を作成し、スポーツ・運動に関する情報の提供を行います。また、FMむさしの番組放送により体育施設情報を提供します。
③登山、キャンプ等情報の提供
野外活動の事業案内や雑誌等による野外活動の情報を提供します。

3. この法人の目的の範囲内で行う武蔵野市からの受託事業
 (定款 第4条第1項第3号事業)

事業費(円)
8,738,000

例年受託している武蔵野中央公園スポーツ広場と第四中学校温水プールについて、利用者が快適に使用できるよう適切に管理を行ってまいります。また、平成26年度は、第22回武蔵野桜まつり（武蔵野桜まつり実行委員会主催）において、総合体育館で行われるスポーツ体験コーナーの運営事業を実施いたします。

(1) 武蔵野中央公園スポーツ広場管理運営事業

①武蔵野中央公園スポーツ広場受付管理事業
武蔵野中央公園スポーツ広場では軟式野球、ソフトボール、サッカー等が可能です。市民に広く利用いただけるよう管理運営を行います。

(2) 第四中学校温水プール管理運営事業

①武蔵野市立第四中学校温水プール管理運営事業
武蔵野市立第四中学校温水プールを市民に広く利用いただけるよう管理運営を行います。

(3) 第22回武蔵野桜まつりスポーツ体験コーナー運営事業

①第22回武蔵野桜まつりスポーツ体験コーナー運営事業
第22回武蔵野桜まつりのスポーツ体験コーナーの企画・運営を行います。

4. この法人の目的の範囲内で行う武蔵野市の施設の管理運営に関する事業
(定款 第4条第1項第4号事業)

事業費 (円)
413,383,000

長期未払い金26,881,000円を含む

武蔵野市から指定管理者として、平成22年4月から平成27年3月までの5年間の指定を受けている各施設（「境南ふれあい広場公園」は平成23年4月から4年間）について、適切に管理運営を行います。

(1) 体育施設管理運営事業

①施設管理
武蔵野市から指定管理を受けている武蔵野総合体育館・武蔵野陸上競技場・武蔵野軟式野球場・武蔵野庭球場・武蔵野プール・武蔵野温水プール・緑町スポーツ広場の管理運営を行います。
② 施設貸出
武蔵野市より指定管理を受けている体育施設の施設貸出業務を行います。

(2) 武蔵野プレイス管理運営事業

① 施設管理
武蔵野市から指定管理を受けている武蔵野プレイスの管理運営を行います。
② 施設貸出
武蔵野市から指定管理を受けている武蔵野プレイス内の施設貸出業務を行います。

(3) 境南ふれあい広場公園管理運営事業

① 施設管理
武蔵野市から指定管理を受けている、武蔵野プレイス北側に隣接する境南ふれあい広場公園の管理運営を、武蔵野プレイスの管理運営と一体的に行います。

5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
(定款 第4条第1項第6号事業)

事業費 (円)
1,340,000

事業団が実施する事業に参加しにくい方に対する支援として、一時保育事業を実施します。

(1) 一時保育事業

① 一時保育事業

子育て中の市民が安心して生涯学習、スポーツ振興事業に参加できるよう、主に未就学児の一時保育を総合体育館及び武蔵野プレイスで行います。

6. 武蔵野市立自然の村の管理運営に関する事業
(定款 第4条第2項第1号事業)

事業費 (円)
26,158,000

武蔵野市から指定管理者として、平成22年4月から平成27年3月までの5年間の指定を受けている「市立自然の村」(長野県川上村)について、適切に管理運営を行います。
また、利用促進事業として、三鷹駅から自然の村まで直行バス運行事業を実施します。

(1) 自然の村管理運営事業

①施設管理
武蔵野市から指定管理を受けている自然の村の管理運営を行います。

(2) 自然の村利用促進バス運行事業

①自然の村利用促進バス
自然の村へのバス運行事業を行い、自然と触れ合う機会を提供します。

7. 第4条第1項各号に付帯する事業
(定款 第4条第2項第2号事業)

事業費 (円)
0

武蔵野プレイス1階のカフェの運営と事業者との連携事業等を行います。また、市民活動を支援することを目的として、プレイス3階のプリント工房を運営します。

(1) 武蔵野プレイスカフェ事業

① 武蔵野プレイスカフェ事業
来館者の交流の場、情報発信の場として、プレイス1階パークラウンジの一部にカフェを設置し、飲食を提供します。

(2) 武蔵野プレイスプリント工房事業

① 武蔵野プレイスプリント工房事業
登録市民活動団体に、複写機、印刷機、高速インクジェットプリンター、紙折機、裁断機、大型ホッチキスの貸出しを行います。